

産業建設常任委員会委員長報告

(令和3年3月22日)

産業建設常任委員会に付託されました議案について、
審査の経過概要と、その結果を報告します。

まず、**第45号議案、亀岡市都市公園条例の一部改正**は、古世町地内の公園1カ所を、都市公園法に基づく都市公園として位置付けようとするものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第47号議案、町^{ちょう}の区域の設定並びに町^{ちょう}の区域及び名称の変更（篠町）及び、第48号議案、町^{ちょう}の区域の設定並びに町^{ちょう}の区域及び名称の変更（余部町、追分町、保津町及び古世町）**は、いずれも土地区画整理事業の施行に伴い、町^{ちょう}の区域の設定等をしようとするものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第49号議案、市道路線の認定**は、市道路線について、11路線を認定しようとするものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが本委員会の報告といたします。

〇かめおか応援クーポン事業の第2弾を実施

一般会計補正予算（第9号）可決（全頁賛成）

・商工業振興対策経費
1億8,178万円
増額（財源は全額新型コロナウイルス感染症
対応地方創生臨時交付金）

新型コロナウイルス感染症による活動自粛が、日々の生活や地域活動に大きな影響を及ぼしているため、市内

の消費を促し、地域経済の活性化を目的に、昨年に引き続きかめおか応援クーポン事業を実施する。

4月中旬に、1家族5千円分（500円×10枚）のクーポン券を自治会を通じて配布。自治会未加入者は、市役所3階商工観光課の窓口で受け取ることができる。



▶かめおか応援クーポン券（冊子）が届いたら、市内登録店舗でぜひ使ってください。

↑クーポン券冊子は、4月上旬に新しい分が出来上がりますので、来次第写真を差し替えます。